

令和5年9月8日

インボイス制度開始に伴う対応について

令和5年10月1日より開始されるインボイス制度(適格請求書等保存方式)に伴い、当組合は適格請求書発行事業者の登録を行いましたので、登録番号をお知らせいたします。

1. 適格請求書発行事業者登録番号

埼玉県医師信用組合:T9030005001429

[国税庁インボイス制度適格請求書発行事業者公表サイト](#)からもご確認いただけます。

2. 当組合のインボイス対応について

当組合では、インボイスの要件を満たした「領収証」を発行いたします。

ご入用の際は、営業部又は融資部の担当者へお申し付けくださいますようお願いいたします。

ご不明な点がございましたら、当組合までお問い合わせください。

お問い合わせ

埼玉県医師信用組合

TEL048-824-2651

受付時間 平日 9:00～17:00